

その他

該当と思われる方は連絡を町スポーツ賞の受賞対象者

町教委では、全国・全道規模の大会で優秀な成績を収めた方を称える「当別町スポーツ賞」の受賞対象者を調査しています。

対象と思われる方は、問い合わせください。

▼授与基準 全国大会出場、または全道大会入賞の個人と団体。(国・都道府県・市町村の主催が後援に限る。)

▼対象者 授与基準などに該当する高校生以上の町民。

▼出場・入賞の期間 平成15年1月～12月

▼申請期限 12月30日(火)

▼問合せ 町教委管理課総務係 (☎3-2689)

セミナー

受講しませんか 当別町労働セミナー

町では、次のとおり労働セミナーを開きます。

対象は町内の事業主、従業員の方ですが、関心のある方ならどなたでも参加できます。多数のご来場をお待ちしております。

日時 11月27日(木) 18時30分～20時30分

テーマ 「明るく元気よく働くために」

講師 桑原富美恵さん(社)日本産業カウンセラー協会札幌部会長)

会場 役場第二庁舎(白樺町)

受講料 無料

問合せ 商工課商工労政係 (☎3-3129)

介護

開催します 介護者のための料理教室

ぼけ老人と共に歩む会では11月の介護者の集いとして町管理栄養士による介護者のための料理教室を開催いたします。

日時 11月12日(水)9時30分
場所 ゆとろ(西町)

参加費 1名200円

申込み 同会事務局(「ゆとろ」内・☎2-2301)

歴史

昔の写真をお持ちの方は ご協力をお願いします

当別町歴史ボランティアでは、「当別の歴史写真展」を計画しています。ボランティアの会員所蔵の写真と合わせて、町民の皆さんが保存している写真をコピーし、活用させていただきたくご協力をお願いします。

▼撮影時期 大正から昭和30年代頃までの写真

▼撮影内容 生活風景・町内の風景・農作業風景・農機具その他、当別町に関係のあるものは何でもよろしいです。

▼連絡先 町教委社会教育課社会教育係(「総合体育館」内・☎2-3834)

その他

好評分譲中です 住宅団地「ゆとりっち稲穂」

広い土地を自由に使い、のんびりとした生活空間を提供する「ゆとりっち稲穂」を分譲しています。

9月30日現在、26区画を分譲していますので、ご希望の方は申し込みください。

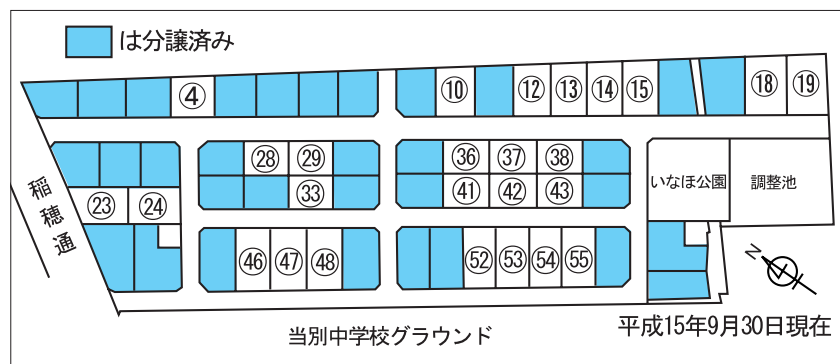
所在 末広・下川町(当別中学校東隣)

区画面積 287.93㎡(87.10坪)～468.25㎡(141.65坪)

価格帯 736.1万円～1185.4万円

申込・詳細 当別町土地開発公社(「役場まちづくり推進課」内・☎3-3073)

現在、新築住宅を建築すると町条例により3年間の固定資産税減免措置がありますので、是非、活用してください。



人事

役場関係の人事異動 10月1日付

【係長職】
企画部秘書課情報管理係長～安喰一徳

定期演奏会を開催

当別アンサンブルファミリー

第6回定期演奏会

日時 11月23日(日) 17時開演(16時開場。2時間を予定)

会場 総合体育館(白樺町)

ご来場の際は上履きを用意してください。

入場料 無料

内容・構成

俳優で劇団さっぽろ付属演劇研究所所長の金田一仁志さんが司会を進行。

第一部〔クラシック〕～風紋・歌劇「カルメン」よりほか

第二部〔楽器紹介・音楽講座〕～星条旗を永遠なれ・トランペット吹きの休日ほか

第三部〔ポップス中心〕～聖者の行進・オリジナルアニメメドレーほか

問合せ 砂原(☎090-8274-6453)

北海道医療大学吹奏楽団

第10回定期演奏会

日時 12月7日(日) 14時開演(13時30分開場)

会場 札幌コンサートホールKitara(大ホール)

入場料 無料(入場整理券配布)

内容・構成

第一部～G・プッチーニ 作曲/歌劇「マノンレスコー」より第3幕への間奏曲

第二部～スペシャル・ステージ(OBと現役との合同演奏)

第三部～ハイライト

指揮 志水幸(本楽団常任指揮者)

主催 北海道医療大学吹奏楽団

後援 当別町・当別町教育委員会ほか

問合せ 北海道医療大学吹奏楽団事務局(「北海道医療大学看護福祉学部医療福祉学科内・☎3-1211・内線3606)または、乙井(☎080-1891-3607)へ。

税

事務担当者は出席ください 年末調整説明会

札幌北税務署では、「年末調整手続き」の説明会を開きます。

法人の青色申告者・2人以上雇用している事業主など、「源泉徴収事務」を取り扱う事業所の担当者は必ず出席してください。

▼日時 11月18日(火)13時30分

▼会場 白樺コミセン(白樺町)

▼詳細 税務課税務係(☎3-2332)

国税

e-Taxで手続きできます 国税の電子申告・納税など

e-Taxとは、国税の申告・納税や申請・届出が自宅や事務所のインターネットから手続きができる電子システムです。来年6月から利用することができます。

▼利用できる手続きは？

- ①所得税、法人税及び消費税にかかる申告
- ②全税目の納税
- ③申請・届出等(電子納税証明書の

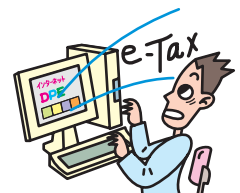
交付請求及び発行を含みます。) 手続きの詳細は？

e-Taxホームページをご覧ください。アドレスは、

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

困ったときはヘルプデスクへ！

e-Tax利用開始の手続きや、利用に当たってのパソコン操作の質問はヘルプデスク☎0570-015901へお尋ねください。利用時間は、平日の9時から17時まで。



平成16年当別町成人式は平成16年1月11日(日)に開催します。(「成人の日」の前日です。)

問合せ 町教委社会教育課社会教育係(「総合体育館」内・☎2-3834)